

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課
担当名: 総務・管理担当
内線: 5134

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B107	放置船舶対策費	一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費
事業期間	平成15年度～ 令和3年度	根拠法 令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目 分野施策	020518 治水・治山対策の推進	
1 事業の概要	5 事業説明					
(1) 放置船舶発生防止対策 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。 ・放置船舶等の未発生による事務費の減額 放置船舶等移動・撤去費 △704千円 放置船舶等保管費 △307千円 放置船舶等撤去費 △642千円 ・大場川マリーナ新施設整備の調査方法の変更に伴う減額 △25,138千円	(1) 事業内容 ア 放置船舶発生防止対策 ① 監視、調査費 新芝川での係留状況を常時監視するためのカメラの運営。係留している船舶の所有者の調査。 77千円 ② 放置船舶等処理費 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 66千円 イ 河川公社への補助金 6,000千円 ウ 大場川マリーナ新施設の整備 大場川マリーナの土地・建物の賃貸借契約の終了に向けた調査費 5,421千円 (2) 事業計画 ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりと監視を続けていく。 また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 イ 河川公社の安定的な運営のため、運営に係る経費を補助する。 ウ 大場川マリーナの管理棟、駐車場等の整備を行う。 (3) 事業効果 ア カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時に迅速な撤去措置等を行うことができる。 イ 河川公社の安定的な運営を継続し、引き続き、新芝川・大場川の不法係留を抑止していく。 ウ 河川公社の経営の負担になっている賃借料を軽減することにより、安定的な運営を実現できる。 (4) 補正予算の概要 ア 移動対象となる放置船舶等の未発生による事務費の減額 放置船舶等移動・撤去費 △704千円、放置船舶等保管費 △307千円、放置船舶等撤去費 △642千円 イ 大場川マリーナ新施設整備の調査方法の変更に伴う減 △25,138千円					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)						
3 地方財政措置の状況 なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし						

予算額	財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
	諸 収 入							
決定額	△26,791	△704					△26,087	11,564
現計額	38,355	704					37,651	